

行政評価シート（事務事業評価）			評価年度	4年度
事業名	介護用品支給事業	担当課	長寿介護課	
事業内容(簡潔に)	おむつを必要とする高齢者を介護している家族におむつを支給し経済的な負担の軽減を図る			

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	思いやりのあふれる福祉のまちづくり		
	政策	地域の絆で支え合い、助け合うまちづくり		
	施策	高齢者福祉の充実		
関連する個別計画等	高齢者福祉計画・介護保険事業計画	根拠条例等	蕨崎市介護用品支給事業実施要綱	

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	介護を必要とする高齢者を介護している家族の経済的な負担の軽減を図るため同居している家族に対し介護用品を支給する。
事業の手段	介護用品（おむつ）を必要とする高齢者を介護している家族に対し、おむつの配達（最大1月当たり紙おむつ30枚、尿取りパッド60枚）またはクーポン券（1月当たり3,000円）を支給する。市内の取扱店でクーポン券と引き換えに介護用品（紙おむつ及び紙パンツ、使い捨てパッド、使い捨て手袋、清拭剤及びドライシャンプー、防水シート）を購入することができる。
事業の対象	支給対象者は本市に住所を有し、下記要件に該当する要介護者と住民基本台帳上同一世帯であるもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・住民税非課税である者 ・要介護4又は5と認定され常時おむつを使用している者 ・65歳以上で常時おむつを使用している者（介護認定調査票の「排尿」「排便」の項目が「見守り等」「一部介助」「全介助」のいずれかに該当すること） （参考）・重度心身障害者（第1種1級又は2級）で常時おむつを使用している者

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		元年度	2年度	3年度
A	事業費 (千円)	7,430	7,564	4,201
財源内訳	国・県支出金	4,291	4,368	2,426
	その他(使用料・借入金ほか)	1,430	1,456	808
	一般財源	1,709	1,740	967
B	担当職員数(職員E) (人)	0.15	0.15	0.15
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	1,007	986	987
D	総事業費(A+C) (千円)	8,437	8,550	5,408
主な事業費用の説明	事業実施委託料：クーポン券印刷費、介護用品支給事業費（クーポン券・配達利用者への支払い）			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した元年度(6,715千円)、2年度(6,575千円)、3年度(6,582千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			元年度	2年度	3年度
活動指標	1	クーポン利用人数	延べ利用人数、実利用人数 1,731件 実194名	1,822件 実220名	980件 実122名
	2	配達利用人数	延べ利用人数、実利用人数 529件 実46人	442件 実39名	257件 実26名
	3	クーポン取扱店舗数	クーポン券で利用できる店舗数 14店舗	14店舗	16店舗
妥当性	<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない				
上記活動指標と妥当性の説明	1	3年度から住民票上同世帯等と交付要件を変更したため、申請及び交付件数は減少しているが、利用申請があり、利用決定となった者には、介護用品が購入できるクーポン券の支給を行っている。			
	2	同上の理由で申請及び交付件数は減少しているが、利用申請があり、利用決定となった者には、介護用品の配達を行っている。配達を希望する利用者は減少している。			
	3	クーポン券利用可能店舗（薬局、ドラッグストア、ホームセンター等）が増加傾向で利用者の利便性は高まっている。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			元年度	2年度	3年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	クーポン交付率	申請者数/交付数(人) 90.1% 200/222	93.3% 223/239	95.5% 126/132
	2	クーポン利用率	実使用数/交付数(人) 99.0% 198/200	98.7% 220/223	96.8% 122/126
	3	利用継続率	利用継続数/交付数(人) 73.5% 147/200	75.3% 168/223	77.8% 98/126
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない			
上記指標の妥当性と 成果の内容説明	1	R3 から要介護者と介護者が住民票上同世帯等と交付要件を変更したため、申請及び交付件数は減少した。また利用申請をしたが交付要件に合致しないため交付できない例もあった。			
	2	交付を受けた者はおおむねクーポンを使用しており、介護者が利用しやすい形式で在宅介護を支える経済的一助となっている。			
	3	利用を継続する人が年々増加しており、家族による在宅介護の継続を支援できている。また要介護者の施設入所により要件に合致しなくなったため利用を継続しない例もあった。			

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大(コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善(事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小(規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止(廃止の検討が必要)	
事務事業の改善案	改善の概要・方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか)	
	令和4年度の改善計画(今後の事業展開説明) 介護用品を必要とする高齢者を介護している家族の経済的な負担軽減を目的としているため、引き続き事業の継続が求められる。要件を一部変更し在宅にて介護を実施する介護者の経済的負担を軽減するという目的により近づけるものとなった。また、要介護者も住み慣れた家で家族に見守られ生活を継続できている。今後は、支援を必要としている介護者に寄り添えるものとするために、より一層周知に努めていく。	
改善の経過	平成23年度から支給要件に所得制限を導入し、支給方法についても現物支給に併せてクーポン券での現物支給を開始 平成28年度まで予算は2課で計上 ① 要介護3・4・5(中重度)の利用者:長寿介護課 介護保険特別会計、地域支援事業交付金対象事業 1,686(千円) ② 要介護2以下(軽度者):福祉課 一般会計 6,045(千円) 平成29年度より総合事業開始に伴い、上記①②ともに介護保険特別会計の中で激変緩和措置として期限を限って地域支援事業交付金対象事業として一本化された経過がある。介護保険特別会計 7,617(千円) 令和2年、要綱を改正し、令和3年度より支給要件を下記のとおり一部変更した。 ①介護者と要介護者が住民基本台帳上同一世帯であること ②要介護者が市民税非課税であること ③要介護者の要件確認に必要なおむつ証明書廃止し、要介護3以下の方は介護保険の認定調査票の項目で判断する。	
直近の評価結果	内部評価	令和2年度 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の改善案	介護用品を必要とする高齢者を介護している家族等の経済的な負担軽減を目的としているため、引き続き事業の継続が求められる。しかし、令和3年度より国や県から交付金を受けている地域支援事業の交付金対象外となるため、事業継続のためには一般財源へ移行していくこととなる。そのため支給対象者、支給金額、支給用品等の見直しの検討をしていく。 支給対象者について ・ひとり暮らし世帯については、各種制度が該当し、利用できるものが多く、家族の経済的負担を軽減するというこの事業の観点からも、支給要件の検討が必要である。 ・課税世帯については、経済的負担を軽減するというこの事業の観点から、支給要件の検討が必要である。 ・介護認定を受けておらず、ほぼ自立している方の支給についても、介護している家族への支援という目的の観点から考え、支援要件の検討が必要である。
	外部評価	令和2年度 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の対応	対象者を、介護される方とする方が、住民基本台帳上同一世帯であること、介護される方が市民税非課税であることに変更、要介護者の要件を、おむつ証明書を廃止し、要介護3以下の方は、介護保険の介護認定における認定調査票の項目で判断することとした。
課長所見	R3年度からは地域支援事業の交付金の対象外とされていたこともあり、対象者の見直し等を行った経過があるが引き続き対象となった。介護用品は日常的に介護に必要なものであり、家族等のため在宅介護を続ける介護者の負担軽減・経済的支援として、事業の継続は必要と考える。	